

## 令和2年度大分県公民館連合会広報コンクール実施要項

### 1 趣 旨

公民館の発行する館報、ホームページ、学習資料のコンクールを実施し、その作品を展示することにより広報活動・資料作成の活発化に資する。

### 2 対 象（種別）

- (1) 公立公民館報の部
- (2) 自治公民館報の部
- (3) ポスター、チラシの部
- (4) ホームページの部
- (5) 学習資料の部

### 3 規 定

<各館報・ポスター、チラシ・学習資料の部>

- (1) 応募作品は当該公民館（教育委員会を含む）で作成されたものに限る。
- (2) 応募作品は、平成31年4月から令和2年3月までに作成されたものとする。
- (3) 提出部数は下記のとおりとする。

ア 公立館報の部・自治公民館報の部は直近3号分を2部提出する。

イ ポスター、チラシの部、学習資料の部は2部提出する。

<ホームページの部>

- (1) 公民館（もしくは公民館で組織した委員会等）が運営に関与しているものに限る。
- (2) 提出部数は下記のとおりとする。

主なページ（トップページ、アピールページ等）を印刷したものを2部提出する。

### 4 応募方法

各地区公民館連合会・連絡協議会が応募用紙と応募作品を取りまとめ、県公民館連合会事務局へ提出する。

### 5 応募締切

**令和2年7月3日（金） 大分県公民館連合会事務局 必着**

※各市町村から各地区公連への提出締め切りは、各地区公連で設定する。

※地区ごとに「広報コンクール応募作品一覧」（別紙）を添付すること。

### 5 審査方法

<1次審査> 県公連事務局内にて審査を行い、審査基準に基づき審査を行い各部門、概ね10作品程度を選考する。

ホームページの部については、県公民館連合会事務局締め切り日から審査委員会当日の内容で選考を行う。

<2次審査> 審査委員会を設置し、審査基準に基づき審査を行い各部門、下記のとおり入賞作品（館）を決定する。

優 秀 賞 3 館

優 良 賞 2 館

### 6 入賞作品の展示・表彰

第71回大分県公民館研究大会当日に行う。